

3 条例の名称に対するご意見

条例の名称について

寄せられたご意見
名称の提案に関するご意見 ・上越市自治基本条例（ほか、同様の意見 2 件） ・上越市民自治基本条例 ・上越市みんなでまちづくり自治基本条例 ・上越市まちづくり基本条例 ・上越市民の安全・安心 市民のための自治条例 ・上越市民まちづくり憲章 ・「あすを生きる会」のきまり ・標（しるべ） 市政条例に基づき共に理解を深め市政発展に寄与する ・理想郷建設憲章

市の考え方
<p>条例の名称については、原案では、条例の目的を明確かつ簡潔に表現した「上越市自治基本条例」という名称としていましたが、市民の皆さんからのご意見を踏まえ最終的に決定したいと考え、「親しみやすく分かりやすい名称」「自分たちのものと感じられるような名称」「自治の基本となる条例にふさわしい名称」という 3 つの観点から意見を募集してきたところであります。</p> <p>今回お寄せいただいたご提案については、主に「親しみやすく分かりやすい名称」や「自分たちのものと感じられるような名称」という観点から、「まちづくり」という言葉を用いたり、「条例」という形式以外の斬新な名称とすご提案をいただきました。</p> <p>これらのご提案については、親しみやすさという点で様々なアイデアをお寄せいただいたところですが、既存の他の条例・憲章との判別のしやすさといった意味での「分かりやすさ」や、「自治の基本となる条例にふさわしい名称」という観点において、原案以上にふさわしいものが見受けられなかったものと考えます。</p> <p>また、原案について賛同いただいたご意見が 3 点あったことに加え、その他のご提案でも「自治」「基本」という言葉を使ったご提案が多くみられたところであります。</p> <p>以上の点を踏まえ総合的に検討した結果、原案のとおりとします。</p>